

# 20年目の葉山

村山市立葉山中学校  
学校だより  
第16号  
令和5年12月6日

## 大切にしていますか？



校長 富塚 義幸

小学校6年生の時に学んだ日本国憲法の三原則を覚えていますか？国民主権・平和主義・基本的人権の尊重の三つの原則です。今回は“人権”について取り上げます。基本的という言葉には「人間が人間として当然持っているもの」という意味があります。人権は、一人ひとりが生まれた時から持っている“自分らしく生きる権利”と言えます。自分以外の他人も自分らしく生きる権利を持っているわけですから、他人に迷惑をかけることがないように生活しなければなりません。自分の人権も他人の人権も大切にしなければなりません。

世界人権宣言の採択日にあたる12月10日を、世界中の人々が人権について考える「人権デー」とし、12月4日から10日を「人権週間」に定めています。この機会に、私も子どもの人権について改めて考えてみました。昨年度（令和4年度）、18歳未満の子どもが親などの保護者から虐待を受けたとして児童相談所が対応した件数は、全国で219,170件に上ります。一日600件余りの虐待があることに驚くと共に、虐待で最も多いのが『暴言』であることに自戒を込め、日常を振り返ってみました。いつ何時も、年齢差による偏見を持つことなく、子どもたちに接しているだろうか？無意識に言葉で傷つけていることはないだろうか？プラスに導くほめ方やしかり方ができているだろうか？反省と共に、一人一人が大切な存在であることを心に留めて、思いやりの心で接することを再確認しました。以前、東根市立小田島小学校に勤務していた時、集会で子どもたちに話したことを思い出しました。紹介します。



＝ 私の見た夢 ＝ 今日は、私の見た夢の話をしてします。約20年後の未来の夢でした。私は、80歳位のおじいさんになっています。買い物に行き、無人のレジでお金を払おうとしています。お金は、現金やカード・スマートフォンだけでなく、自分の手を画面に置くだけで払うこともできます。（あくまでも私の夢の光景です。）うまく操作ができない私は困っています。すると、「どうかなさいましたか。お手伝いしましょうか。」やさしく声を掛けてくれたのは、なんと店員になった今ここにいる児童の皆さんの一人です。病院で診察を受けています。お医者さんロボットの質問に答えています。体温や血圧を測っているのでしょうか。時々見えない光線が出ています。（あくまでも私の夢の光景です。）質問にきちんと答えることのできない私は困っています。すると、「どうかなさいましたか。お手伝いしましょうか。」やさしく声を掛けてくれたのは、なんと看護師になった今ここにいる児童の皆さんの一人です。目が覚めました。



20年後の世界はずいぶん変わっています。そんな未来で仕事をする大人になった皆さんは、その道のプロとして教えてあげる立場になっています。おじいさんになった校長先生や分からなかったり・できなかったりする小さな子どもたちに優しく教えています。皆さんは、教えてもらう人から教える人になっていくのです。かけがえのない存在です。

## 特集：インフルエンザの感染拡大を防ぐ

11月最終週より、本校においてインフルエンザが猛威を振るい始めました。11月1日の県内インフルエンザ注意報発令から、保健体育委員会を中心に『感染源を「持ち込まない」「拡げない」「持ち出さない」』注意喚起と予防を継続してきました。しかし、感染者の増加に歯止めがかからず、下記の通り教育課程の変更を行いました。

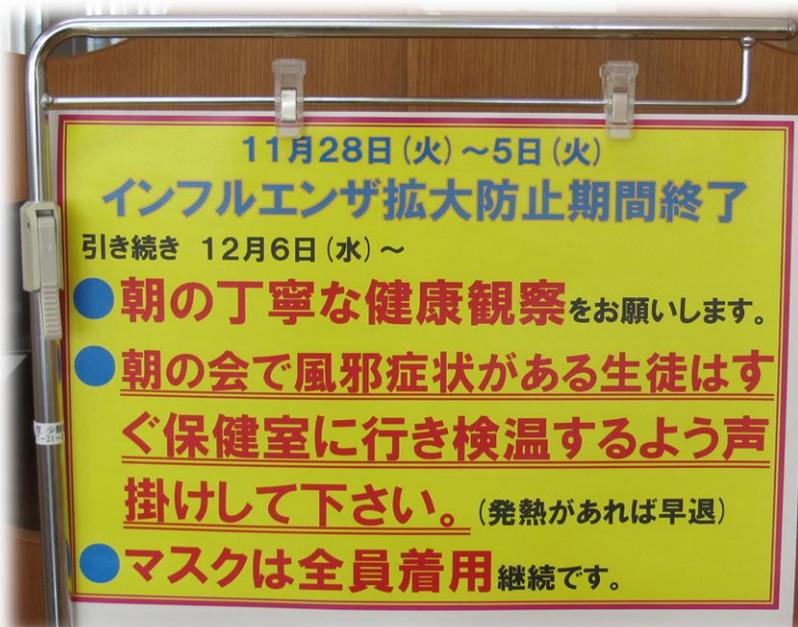
- 11月30日（木）：午後の活動を中止して一斉下校
- 12月 1日（金）：午後の活動を中止して一斉下校
- 12月 2日（土）：部活動の中止 ※村山市と塩釜市「中学校交流事業」への参加取り止め
- 12月 4日（月）：第2学年「学年閉鎖」
- 12月 5日（火）：第2学年「学年閉鎖」、部活動の中止

まだまだ予断を許さない状況です。私達は、これからも相反する取り組みと折り合いをつけながら予防していきます。例えば、“換気をしながら教室を暖める”“体調を見極め登校するのか欠席するのかを判断する”等です。特に“登校”“欠席”の判断は難しいです。自覚症状がないまま登校し、『感染源を「持ち込む」「拡げる」「持ち出す」』場合もあるからです。12月1日、担任の先生が次のメッセージを各学級で伝えました。

### 【インフルエンザ感染拡大防止『担任メッセージ』】 ※一部抜粋・改変

□感染拡大防止期間の11月30日（木）から、予防のため「午後の活動を中止して一斉下校」を行っています。不自由な点もありますが、以下のことについて期間中の協力をお願いします。

- (1) 休みの日だけでなく、下校後も不要な外出はしない。
- (2) 体調が悪い時は“休む勇気”を。特に風邪症状の「これくらい…登校」はしないこと。心配な時はすぐお医者さんへ。 → 健康について自己管理ができるようになるう
- (3) 家から外に出るときはマスクをつける。学校でもマスクをつける。
- (4) 登下校時は、防寒着だけでなく防寒具（帽子・マフラー・手袋・長靴…）であたたかく。
- (5) 朝、登校したら「まず手洗い」を。
- (6) 家を出てから健康観察までに風邪症状など気になることは担任の先生、細矢先生に相談する。授業中も同様に教科の先生に相談。 → 風邪症状があるときはひどくならないように早退する



左の写真は、12月6日（水）から（インフルエンザ拡大防止期間以降）の対応についてまとめた職員室内にある掲示です。マスク着用は継続していきますので、ご協力よろしくお願ひします。なお、朝晩の冷え込みと日中の暖かさによる体温調節の不具合が、不調の一因となっています。登下校時の防寒着と防寒具（帽子・マフラー・手袋・長靴…）のフル装備をお願いします。“備えあれば患いなし”身も心もあたたかく！

